農業委員会だより

（第42号）

平成三十年九月十八日
編集・発行　足立区農業委員会
足立区中央本町一―十七―一
TEL　三八八〇―五八六六（直）

特定生産緑地制度が始まりました!!

平成２９年の生産緑地法の一部改正により、特定生産緑地制度が創設され、平成３０年４月１日に施行されました。

この制度は、指定から３０年を迎える生産緑地を対象としており、**３０年経過前に特定生産緑地の指定を受ける**と、税制上の取扱いについては**引き続き固定資産税等が農地課税**となるとともに、**相続税納税猶予制度の対象**となります。しかし、これまでの行為制限（農地適正管理義務と建築制限）は**１０年間延長**されます。

なお、特定生産緑地制度の指定受付は、準備が整い次第農業委員会だより等でご案内いたします。ご不明な点や質問等がございましたら、農業委員会までお問い合わせください。

● 特定生産緑地の指定を受けた場合

（現在相続税納税猶予制度の適用を受けている農地は① →を、
受けていない農地は② →をご覧下さい）

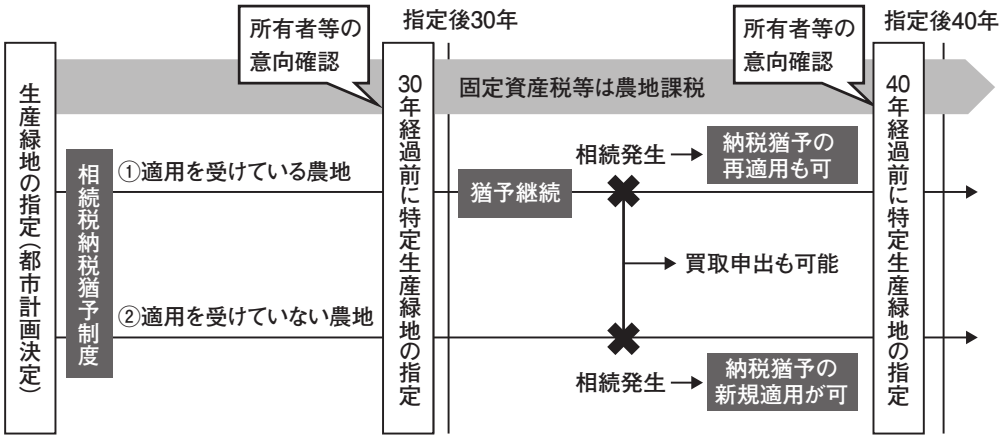

● 特定生産緑地の指定を受けなかった場合

（現在相続税納税猶予制度の適用を受けている農地は③→を、
受けていない農地は④ →をご覧下さい）

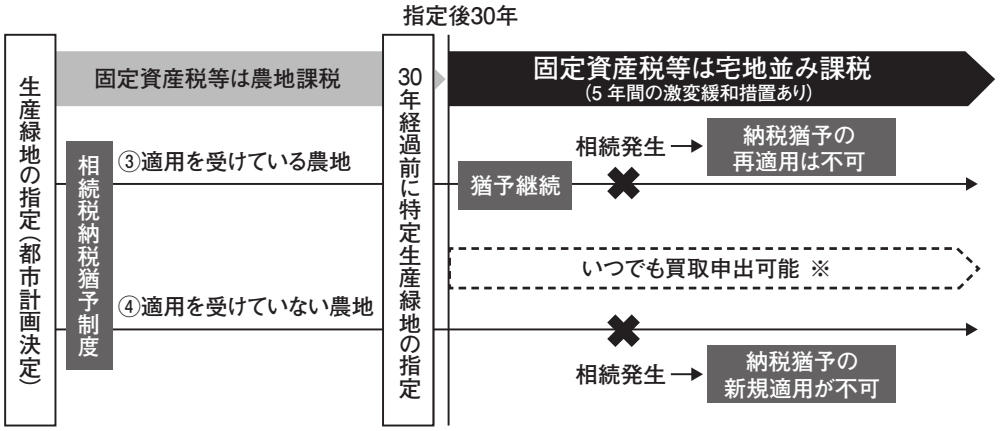

※特定生産緑地の指定を受けなくても、買取り申出後３カ月経過するまでは行為制限は継続されます。

平成30年６月から区内５地区で開催した「特定生産緑地制度説明会」において農家の皆さまからいただいた質問と回答です（次のページをご覧ください）

説明会での質問・回答

●指定の受付、手続き等について●

Q1 特定生産緑地の指定は、手続きや申請書類等がなく、生産緑地を所有していれば、自動的に特定生産緑地に指定されるのか。

A1 自動的に指定はされません。農家の皆さま**自らが、申請書類を提出する等の手続きをしていただく**必要があります。

Q2 特定生産緑地の指定手続きは、具体的にいつ頃開始されるのか。

A2 **2019年（平成31年度）から**指定手続きが開始される予定ですが、現在東京都及び国土交通省に確認中です。詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。

Q3 特定生産緑地の指定手続きに関する通知や申請書類等は、具体的にいつ頃送られてくるのか。

A3 通知日や申請書類等は、現在東京都と国土交通省に確認中です。指定から30年経過する日よりも前に、通知をお送りする予定です。**（平成4年に指定された方への通知は、2019年（平成31年度中）にお送りする予定です。）**

●指定に必要な書類等について●

Q4 指定手続きに必要な申請書類は、現時点でどういったものが考えられるのか。

A4 申請書類については、現在東京都及び国土交通省に確認中です。申請書類に加えて、予定されている添付書類としては、**①土地の登記簿謄本、②案内図、③公図、④実測図・地積測量図、⑤印鑑証明書、⑥農地等利害関係人の同意書**、等になります。

Q5 特定生産緑地に指定する際、農地等利害関係人の同意が必要だと聞いているが、農地等利害関係人とは、所有者だけでなく、その配偶者や兄弟等、相続人も含まれるのか。

A5 相続人は含まれません。農地等利害関係人とは、**土地所有者（共有者を含む）**のほか、**土地に関する権利を有する全ての方**を指します。

Q6 生産緑地で相続税納税猶予を受けています。農地等利害関係人の同意を得る必要があると聞くが、財務省の抵当権も自ら税務署に確認し、同意を得なければいけないのか。

A6 **申請書類一式を区にご提出いただいた後、区が一括して同意を取得する予定です。**詳細が決まり次第、ご案内いたします。

●指定の仕方、その後について●

Q7 特定生産緑地に指定する際に、部分指定、部分解除は可能か。

A7 **部分指定や解除は可能**です。

Q8 更新手続きは、何年毎か。

A8 **10年毎**です。

Q9 特定生産緑地に指定してから10年経過した場合、その後どうなるのか。

A9 特定生産緑地の指定から10年経過した場合は、特定生産緑地の指定から外れ、固定資産税等が段階的に宅地並み課税に引き上げられる予定です。**ただし、10年経過する前に、再度特定生産緑地指定の申請をすれば、10年延長することができます。**

Q10 問い合せ先はどこか。

A10 **農業委員会事務局**まで、よろしくお願いいたします。
（電話：**3880-5866**）

江戸東京野菜「千住ネギ」栽培授業

農業委員会では、かつて区内で生産されていた江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業を区内小学校の児童とともに実施しています。4年目を迎えた今年は、昨年度までの3小学校（千寿双葉小、栗原北小、平野小学校）に西伊興小学校が加わり、計4校で栽培授業が行われることとなりました。

小学校で栽培されているネギの種は、一般に市販されている「F1種」という一代限りのものと異なり、何代にも渡って種を採り、栽培することができる「固定種」を使用しています。その年にネギを栽培した学年は、ネギ坊主から種を採り、次の学年に種を引き継ぎます。授業を通じ、生命を繋いでいく「命のリレー」の大切さや、足立の農業の歴史、食の大切さを体験できます。

西伊興小学校では初めての「種の伝達式」が実施され、荒堀農業委員会会長から5年生へ「千住ネギ」の種が手渡されました。

7月上旬に各学校では、「種の伝達式」とその種を使った種まきが実施され、農業委員も参加しました。「種の伝達式」では、昨年栽培した学年から収穫した種とともに下級生へ向けたことばが贈られました。

「私たちが1年間育てた種を、しっかり次の学年へ引き継いでください」と声をかけ、種を引き継いだ下級生は「頑張って育てます」と、戸惑いつつも力強く答えていました。

また、今年度も「江戸東京伝統野菜研究会」の大竹代表から足立の農業の歴史と千住ネギの歴史についてご講演いただき、種まきを控える児童は集中して大竹代表の話を聞いていました。種まきでは、用意されたプランターに畝をつくり、農業委員の指導のもと種のまき方に注意しながら一粒一粒、丁寧にまきました。この種は児童が日常の管理を行い、学校が夏休みの間は児童や教員が交代で水やりなどの世話をし、9月中には、元気に育った苗を学校の畑に定植する作業が予定されています。

農業委員が畝のつくり方や種のまき方を実演し、児童は熱心にその様子を見ていました。

農業委員会は、各学校で取り組んでいる「千住ネギ」の栽培において、授業に参加し、子どもたちや教員に直接栽培のアドバイスや、定期的に生育状況を確認しています。各学校とも取組む様子は様々で、生育状況を日々記録したり、収穫したネギを調理実習で子どもたち自ら調理、試食している学校もあり、農業委員から見ても、とても熱心に取り組んでいることがよくわかります。農業委員会では、子どもたちに栽培する喜びや、次の代に引き継げるよう、ネギの生育を見守っていきたいと思います。

農業委員会審議・処理件数を報告します

農業委員会は、農地関連法に基づく法令業務や農業振興に関する様々な活動を行っています。平成29年度に審議・処理等を行った主な法令業務は、次のとおりです。

審議・処理内容		件数	面積(㎡)
相続税等納税猶予関係	適格者証明書発行	2	1,222.00
	特例農地等における3年毎の農業経営継続証明発行	20	46,612.59
生産緑地関係	農業の主たる従事者についての証明書発行	9	11,138.77
権利移動関係	3条申請（農地の賃借・売買）許可	1	2,898.00
相続関係	3条の3届（相続による農地取得）受理	2	2,456.00
農地転用関係	4条届（自己転用）受理	65	31,664.24
	5条届（所有者等移転）受理	94	30,818.40

認定農業者紹介

今年も異常気象ですね・・・本当に暑い。毎年、この言葉を使うのが当たり前になってしまった日本列島。

各地で集中豪雨が発生し、甚大な被害が出ています。

7月24日（火）に鹿浜の鹿濱徳雄さんご夫婦の圃場を訪ねました。

鹿濱さんは、足立区の伝統野菜であるツマモノ（ムラメ、ツルナ、アユタデ、ナノハナ、メカブ）の栽培技術を継承し、築地市場に出荷しています。徳雄さんと奥さんの眞美さんの2人で、露地とパイプハウス8棟の約3反の農地を活用しています。

鹿濱さんが就農した当時、ツマモノと言えば高級野菜であり、バブル期前はアサツキ栽培が好調でした。しかし、こうした時代も長くは続かず、約20年前に万能ネギに取って代わられました。

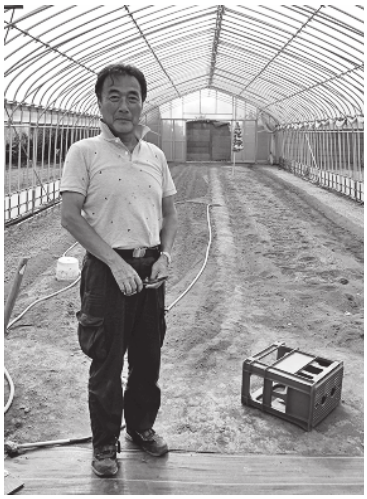

鹿濱徳雄 さん

圃場での作業の様子。ムラメ栽培について詳しくお話ししていただきました。

ツマモノ栽培には自然や景気に左右される面白みがありますが、次第に安定した経営が一番と感じるようになった、と話していました。

鹿濱さんは、大学卒業後すぐに22歳で就農されました。就農と同時にJA東京スマイル足立地区青壮年部へ入部され、現在はJA東京スマイル足立地区資産管理研究会、町会役員、押部神社総代、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会会長そして第23期農業委員として、未来の子供たちの指導や地域農業の発展のため精力的に活動されています。

そんな鹿濱さんのこれまでの活躍が認められ、ご夫婦で平成26年度に東京都農業会議から「第54回企業的農業経営者顕彰　全国農業会議所会長賞・東京都農業会議会長賞」を受賞されました。

平成28年度には認定農業者として認定を受け、限られた経営耕地の中、施設の最大利用により効率的な土地利用と労力の軽減を図りつつ、病害虫防除体制を確立し、ツマモノの市場出荷を基幹とした経営を図っています。また、休日が不規則であるため、役割分担を明確にすることで完全週休二日制の導入などを目標に邁進しています。

平成29年度には、「都市農業活性化補助事業」を利用して、三棟の巻き上げ式パイプハウスを導入しました。施設化することによって、天候に左右されず安定した栽培管理ができるようになったと話されていました。

また、息子さんが近々就農予定ということであり、ツマモノ栽培を継承することができると笑みをこぼされていたのが印象的でした。

今後も、足立の伝統野菜であるツマモノを継承していただきたいと思います。

（編集：宇佐美　一彦）

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、9月13日（木）から10月12日（金）までを『農地管理推進月間』と設定し、農地利用状況調査を実施します。

今回の調査では、主に生産緑地を中心に調査します。調査対象以外の農地についても、農業委員が農地の管理状況について把握するため、農地管理推進月間を中心に見回りを実施します。

農業者の皆様には、農地管理推進月間中の調査へのご協力をお願いいたします。

あだち菜の郷1周年記念イベント

ＪＡ東京スマイルが運営する農産物直売所「あだち菜の郷」がオープン１周年を迎えたことを記念して、５月26日（土）にイベントが開催されました。

当日はＪＡふれあいまつりと同時に開催され、あだち菜パスタの販売やヨーヨー釣りなどの屋台に子供達も多く駆けつけ、明るい雰囲気になりました。区内産農産物の販売コーナーは販売開始から多くの方が来場され、用意した整理券300枚が無くなってしまうほどで、最終的に3,149点を販売しました。また、足立区の友好都市である栃木県鹿沼市から鹿沼こんにゃくが、新潟県魚沼市ＪＡからお米や花、加工品など地元の特産品がそれぞれ出品され、とても盛況でした。足立区役所からは衛生部こころとからだの健康づくり課が体組成測定ブースを開設し、健康状態を基に、野菜を食べることの大切さをＰＲしました。

宇佐美部会長の掛け声で元気に始まりました。

農産物販売は大変好評でした。

あだち菜の郷は、この一年間、順調に売り上げを伸ばし、近隣に住む区民の方々の心をつかんできました。朝出荷した農産物が昼過ぎには売り切れてしまうこともあるほどの人気です。イベント来場者の中には、「普段はいつ営業しているの？」と聞く方も多く、集客アップのチャンスはまだまだあると感じました。

「取れたての新鮮な野菜を食べたい！」というお客さんの声を実感することができた一日でした。

なお、「あだち菜の郷」の営業日は月、水、金、土の週４日、午前10時から午後４時まで、売切れ次第終了です（祝日及び年末年始は休業します）。

友好都市の物産品販売も盛況!

足立区農業生産者クラブの総会が開催されました

５月23日(水)にＪＡ東京スマイル足立支店にて、「足立区農業生産者クラブ総会」が開催されました。

昨年度まで当クラブの会長を務められた石鍋正義さん（六町）がご勇退され、総会において新たに國井幹雄さん（西保木間）が理事の互選により会長となりました。

総会では、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画が審議されるとともに、10月20日(土)の「秋の収穫祭」及び12月１日(土)の「光の祭典」において、農産物を出品することが決定されました。

当委員会としましては、生産者クラブの事業活動に引き続き協力してまいります。また、國井新会長を中心とした今後の事業活動に期待するところです。生産者クラブ会員の皆さまにおかれましては、農業委員会活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

総会で挨拶する荒堀農業委員会会長

第47回足立区春花品評展示会

「第47回足立区春花品評展示会」が3月7日（水）～8日（木）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

今回の品評展示会では、多数の花苗や区の花でもあるチューリップが出品され、展示会場は73点の色とりどりの花で包まれました。

品評会の上位入賞者は次の方です。

（敬称略）

優秀賞

並木一重（一ツ家）
パンジー　クリアMix

優良賞

榎本紋子（扇）
シレネ　ピンクパンサー

西山勇（江北）
カラー　白

内田和子（興野）
チューリップ（鉢）　リンファンダマーク

松川重子（江北）
チューリップ（鉢）　プリティウーマン

第54回足立区夏花品評展示会

「第54回足立区夏花品評展示会」が6月13日（水）～14日（木）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

（敬称略）

東京都知事賞
並木秀郎（一ツ家）
日々草　タイタンMix

足立区長賞
西山敏雄（江北）
輪菊　スーパーイエロー

足立区議会議長賞
榎本雅予（扇）
ケイトウ　キモノ

足立区農業委員会会長賞
横井浅雄（扇）
夏菊　春風

東京スマイル農業協同組合長賞
内田和子（興野）
ガクアジサイ　ブルースカイ

東京都農業改良普及事業協議会会長賞
江川哲男（西新井）
リヤトリス

東京都花卉園芸組合連合会会長賞
西山照代（江北）
黄小菊　まなび

足立区観光交流協会会長賞
榎本晴夫（扇）
アンゲロニア　セレニータ　ブルー

東京スマイル足立花卉部会長賞
内田宏之（興野）
小菊　かんざし

さらには、二等賞8点、三等賞15点が選出されました。

また、2日目の6月14日（木）には、JA東京スマイル足立花卉部会による、展示品のチャリティ販売を行いました。

売上金の一部は社会福祉協議会に寄付される予定です。

JA東京スマイル花卉部会・青壮年部立毛品評会

【第21回夏花立毛品評会】（敬称略）

特等賞　足立区長賞
西山敏雄（江北）　夏菊　小波

【第88回青壮年部立毛品評会】（敬称略）

一等賞
青木誠一（青井）　トマト　桃太郎セレクト

農林水産大臣賞
荒堀剛史（栗原）　ムラメ

東京都知事賞
並木一重（一ツ家）　日々草

足立区長賞
宝谷文江（栗原）　ツルナ

農産物共進会が開催されました

JA東京スマイル主催、区後援による「第50回足立区農産物共進会」が、6月23日（土）JA東京スマイル足立支店で開催されました。今年は野菜類212点、花卉類44点が出品されました。

審査の結果、上位に入賞された方々は次の方々です。（敬称略）

農業ボランティア

6月1日（金）に農業ボランティア養成講座が開講されました。今年度の受講生は15名です。講座ではトマトの芽かき、キュウリの収穫、キクの出荷作業、農薬使用の実習などを学んでいきます。

最近10年の農業ボランティア活動実績は左表のとおりです。（人数は延べ人数）

農業ボランティア派遣実績（過去10年間）

年　度	派遣人数（人）
平成20年度	902
平成21年度	1199
平成22年度	1001
平成23年度	1008
平成24年度	1271
平成25年度	1749
平成26年度	2131
平成27年度	2463
平成28年度	2844
平成29年度	3158

農業ボランティアの仕事ぶりは大変好評で、派遣依頼数は毎年増加してきています。そのため、時期によっては、派遣のご依頼にお応えできない場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

農業ボランティア派遣の詳細については、農業振興係までご相談ください。

農業体験学習事業

今年もたくさんの園児や児童が野菜の収穫などの農業体験学習を古千谷本町体験学習農園のほか、協力農家の圃場で行っています。

実施校からは、「給食で児童がどのような野菜が入っているかを注目して食べるようになった」「食や野菜への関心が高まり、給食で使用されている野菜や果物を図鑑で調べたりしていた」など嬉しい感想が多数寄せられています。

昨年度実施した農業体験学習事業の協力農家数・参加者数は次のとおりです。協力いただいた農家の皆さん、どうもありがとうございました。

協力農家数	13（農業者）
体験校・園等	70校（園）
児童・園児等	延5,602人

東京都補助事業のご案内

「都市農業活性化支援事業」（認定農業者のみ）

収益性の高い農業展開に必要な施設整備等を支援する事業です。

【補助率】
1/2以内（2/3以内への上乗せ措置あり）

【募集予定】
２０１９年４月頃
（翌２０２０年度施工分）

【内　容】
パイプハウス等生産施設・農業用機械・栽培関連施設等の整備が可能。

原則、３人以上の認定農業者組織での申請が必要です。

「都市農地保全支援プロジェクト」

農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図る事業です。

【補助率】 3/4以内

【募集予定】
２０１９年４月頃
（翌２０２０年度施工分）

【内　容】
防災兼用井戸・土留め・フェンス・簡易直売所・防薬シャッターの整備等が可能。

こちらの事業は認定農業者でなくても活用できます。

「農地の創出支援事業」

市街化区域において、農家所有の宅地等を農地として整備するための支援を行い、積極的に農地の創出を図ることで、農地の減少に歯止めをかけることを目的とした事業です。

【補助率】 1/2以内

【募集予定】
２０１９年４月頃
（翌２０２０年度施工分）

【内　容】
- 建築物等解体処分費用の一部、除礫、深耕、客土等、農地利用に必要な整備等が可能。
- 最低限１a以上
- 整備後、８年間以上営農すること。
- 生産緑地指定が前提

こちらの事業は認定農業者でなくても活用できます。

どの事業も、詳細は農業振興係担当までお問い合わせ下さい。

農産物の放射性物質検査状況

東京都では農産物に含まれる放射性セシウム134・137を定期的に検査しています。

今年度の区内産の野菜について、都農林総合研究センターが行った検査（平成30年5月18日　ネギ（ワケネギ）　施設栽培）の結果、セシウム134・137どちらも検出されませんでした。

※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム134と137の合計が100Bq／kg以下です。

全国農業新聞定期購読のご案内

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行している専門誌です。

農業従事者だけでなく、家族全員で楽しめる内容となっていますので、是非ご購読ください。

●発行日　毎週金曜日
●購読料　700円／月（送料・税込）
●お申し込みは、農業委員会事務局へ

【編集後記】

このたびは、鹿濱さんの圃場を取材させていただきました。広報委員の取材にご協力いただき、誠にありがとうございました。

都市農地は、地産地消、防災環境面で大きな役割を担っています。同時に、野菜の命だけでなく人の命をも担っています。

一農家として、また農業委員として、都市農業発展のため努めていきたいと思います。

（広報委員：宇佐美　一彦）

●ご意見・ご感想をお寄せください●

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局（農業振興係）までお寄せください。

TEL（３８８０）５８６６〈直通〉